

令和3年度 矢向地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【現状】

矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。

矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えています。0歳～14歳の人口比率は矢向1丁目16.1%、江ヶ崎町22.4%と、鶴見区の12.7%を大きく上回っています。そのため、高齢化率は矢向1丁目16.4%、江ヶ崎町11.0%と低くなっています。

一方で、矢向2丁目20.8%、3丁目20.8%、4丁目22.9%、5丁目22.2%、6丁目27.6%と、高齢化率が鶴見区の21.3%より高い地域もあります。(令和2年9月末現在)

【今後の方向性】

若い世代の人口が急増したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ出向き相談支援を行う機会を設けていく必要があります。このように特徴的な地域であることから、矢向地域ケアプラザでは、地域アセスメントに基づき支援計画を立て、地域のニーズに沿った事業展開を行っていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザ利用者や地域住民の声を大切にするとともに、地域アセスメントによる根拠に基づいた事業展開、地域支援を行っていきます。 ・「地域アセスメントシート」の作成 ・相談件数、相談内容の精査、分析 ・ケアプラザの強み(多職種による連携)を活かした地域支援 ・地域住民と協働した「地域支え合いマップ」の作成
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	大型マンションの建設が相次いだこと等により急増した子育て世代が、地域とのつながりを持つことができるよう支援します。 ・地域の子育て支援者と関係機関とのネットワーク作り ・子育て支援団体への活動場所の提供、団体同士の横のつながり作り ・ケアプラザエントランス内に子育て等に関するインフォメーションコーナーを設置
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザで実施している事業等について、情報を必要としている人へ行き届くよう取組みます。 ・回覧板の回らない大型マンションの住民等への情報提供(掲示板の活用等について町内会やマンション管理会社へ相談) ・インターネットやSNSを活用した情報発信についての検討 ・出張相談会の実施や地域での会合(食事会等)への参加を通じた情報提供
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住民主体で活動を行う団体の活動を支援し、身近な地域での居場所づくりを進めます。 ・元気づくりステーションや老人クラブ、育児教室等、地域活動への定期的な参加、活動支援 ・同じ目的で活動する団体同士のネットワーク作り(連絡会の実施等)
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	矢向、江ヶ崎両地区のあいねっとの取組みを広く地域へ周知し、あいねっと関連団体と住民が地域のつながりの中で地域課題の解決に向けて取組むことができるよう支援します。 ・災害時における自助・共助のネットワーク作り(「黄色いリボン」「あんしんボトル」の普及・啓発活動) ・ケアプラザ「とちのきフェア」、矢向小PTAによる「炊き出しの会」でのPR活動 ・「あいねっと地区フォーラム」の開催(事前準備、具体的な活動への支援) ・年4回発行「アロー通信」での取組み紹介

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

今年度もコロナ禍となりましたが地域の現状を踏まえ、多職種・他機関で連携して身近な地域での居場所づくりや相談会・介護予防講座の実施、関係機関とのネットワークづくり等に努めました。新型コロナウイルス感染防止のため、自主事業に定員を設けて実施し、屋外イベントとして、「矢向あいねっとクイズラリー」を開催する等、コロナ禍でも工夫して実施しました。今年度も地域活動の拠点となる施設が使用できず、地域の活動が休止したこともあり、計画していた出張講座や連絡会の実施を控えましたが、地域の方々と相談し、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、可能な規模や内容で実施しました。地域包括支援センターが開催している「地域ケア会議」は、民生委員の皆さんにもご意見をいただき、引き続き「8050問題」をテーマに研修も取り入れて実施しました。精神的に不安定になる方や認知症の方、経済的に心配のある方等、複数の課題がある家庭への支援が増えてきているので、円滑に支援できるよう、地域の支援者・ケアマネジャー・サービス事業所・医療機関・区役所・障害支援機関・法律専門家等インフォーマルな支援機関も含め、連携しやすい関係づくりに力を入れてきました。鶴見区地域福祉保健計画「あいねっと」については、矢向・江ヶ崎両地区とも第4期計画について話し合いをしました。今後は具体的な活動に繋がられるよう取り組んでいきます。近年大型マンションの建設により子育て世代が急増しています。地域の子育て支援者の皆さんと連携し、ケアプラザ内で事業を実施するだけでなく町内会館等、地域の活動拠点に向き、「パパの子育て講座」等の取り組みを継続していきます。生活支援体制整備事業では、コロナ禍での活動再開に向けて地域の方々と協議し、配食サービス「キッチンほのぼの」の活動再開や老人クラブでの居場所・たまり場活動の支援を行いました。新たな取り組みとして、「スマホよろず相談所」を開設し、スマートフォンやICTの普及により、高齢者が情報弱者とならないよう支援しました。歩いて行ける範囲に高齢者の集いの場を整備する為、認知症予防体操教室「うしおだオレンジ体操」の実施回数増に向けた支援やコロナ禍でも屋外で安心して行える「出張ラジオ体操」を実施しました。今後も地域の方々の力で継続できるよう、支援していきます。

区からのコメント

昨年度以前から積極的に取り組む子育て分野の地域支援については、「パパ」コミュニティの拡大など、着実に進めています。新型コロナ感染拡大が続く中、今年度はさらに、高齢者等の外出自粛による生活不活性の改善にも注力しました。屋外でできるラジオ体操は、ケアプラザの敷地内に加えて出張でも実施され、踏切の多い矢向圏域ならではの工夫がみられます。引き続き地域の特徴に合わせたサービスの提供を期待します。

地域ケア会議の実施についても、感染症対策に留意しながら着実に実施ができており、関係機関とも円滑な連携ができるような取り組みが進められています。また、地域の活動再開に向けた支援もしっかりと行えており、高齢者の居場所や体操教室の更なる充実を期待しています。会場都合により休止していた元気づくりステーションの再開に向け、会場変更や新たな活動方法について丁寧な話し合いを重ね、再開に至れた事は、将来に繋がる介護予防の場の補償となり、大いに評価できます。また、ケアプラザに行きづらい地域での集いの場の活動拡充や新たな場の立ち上げの取り組み、住民の主体性を引き出す支援は効果的であり、継続的支援による地域の醸成を期待しています。

令和3年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3)事業所内で報告書を閲覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を毎年実施します。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p>
実績	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成、カウンター横に設置し、来館者が自由に閲覧できるようにしました。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行いました。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記しました。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成、新規依頼件数を可視化して、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼しました。</p> <p>→(2)～(4)については、ご本人やご家族のご希望を踏まえ、最適な事業所を選定することを心掛けました。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市(川崎市)への報告を行いました。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行いました。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めています。</p> <p>(3)事業所内で報告書を閲覧するとともに、事例は会議で共有しました。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施しました。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行いました。業務中にもお互いに声を掛け合い、個人情報の保護に取組みました。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行っています。FAXで個人情報を送付する場合には氏名等をマスキングし、容易に個人が特定できないようにしました。</p> <p>(5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載しています。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p>	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただき、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4)緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(5)多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざします。</p>
職員体制	<p>《職員体制》</p> <p>管理者 1名(常勤兼務)</p> <p>保健師 1名(常勤兼務)</p> <p>社会福祉士 1名(常勤専従)</p> <p>主任ケアマネジャー 1名(常勤専従)</p>	<p>《職員体制》</p> <p>介護支援専門員 1名(常勤兼務)</p> <p>2名(常勤専従)</p>
契約者数	134名	105名

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	<p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)第1号通所介護・通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指すサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきます。</p>	<p>(1)認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるような、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきます。</p>	
実施体制	<p>【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 36名</p>	<p>【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 12名</p>	
利用料金・実費負担	<p>通所介護 (1)1回あたり 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方> (要介護1) 703円(1,405円)<2,107円> (要介護2) 829円(1,658円)<2,486円> (要介護3) 961円(1,921円)<2,882円> (要介護4) 1,092円(2,183円)<3,274円> (要介護5) 1,225円(2,449円)<3,673円></p> <p>入浴介助加算 43円(86円)<129円> サービス提供体制強化加算Ⅲ 7円(13円)<20円> 中重度ケア体制加算 49円(97円)<145円> 科学的介護推進体制加算(※月1回) 43円(86円)<129円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の10に相当する料金が加算されます。 令和3年9月までの上乗せ分 令和3年4月から9月30日までの間、基本の単位数の1000分の1001に相当する単位数を算定します。 (2)食費 750円 (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p>	<p>(1)1回あたり 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方> (要介護1) 1,080円(2,159円)<3,238円> (要介護2) 1,197円(2,394円)<3,591円> (要介護3) 1,315円(2,629円)<3,943円> (要介護4) 1,432円(2,864円)<4,296円> (要介護5) 1,550円(3,099円)<4,648円></p> <p>入浴介助加算 44円(87円)< 131円> 個別機能訓練加算 30円(59円)< 88円> サービス提供体制強化加算Ⅲ 7円(13円)<20円> 科学的介護推進体制加算(※月1回) 44円(87円)<131円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の24に相当する料金が加算されます。 令和3年9月までの上乗せ分 令和3年4月から9月30日までの間、基本の単位数の1000分の1001に相当する単位数を算定します。 (2)食費 750円 (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p>	
利用料金・実費負担	<p>第1号通所事業 (1)月単位定額制 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方> (要支援1・2 週1回程度) 1,793円 (3,585円) <5,377円> (要支援2 週2回程度) 3,675円 (7,350円) <11,025円></p> <p>サービス提供体制強化加算Ⅲ (要支援1・2週1回程度)26円(52円)<78円> (要支援2 週2回程度)52円(103円)<155円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ、令和3年9月までの上乗せ分、科学的介護推進体制加算、食費、キャンセル料は通所介護と同様</p>		
職員体制	<p>管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 7名(非常勤7名) 機能訓練指導員 7名(非常勤7名) 介護職員 27名(常勤5名非常勤22名) 調理員 4名(非常勤4名) ドライバー 7名(非常勤7名)</p>	<p>管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 7名(非常勤7名) 機能訓練指導員 7名(非常勤7名) 介護職員 21名(常勤5名非常勤16名) 調理員 4名(非常勤4名) ドライバー 7名(非常勤7名)</p>	
契約者数等	<p>【延べ利用者数】 8054名 【契約者数】 76名</p>	<p>【延べ利用者数】 2519名 【契約者数】 18名</p>	

令和3年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,410,000		16,410,000	16,377,420	32,580	指定管理料
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	830,600		830,600	427,850	402,750	自主事業収入
雑入	21,600	0	21,600	82,975	△ 61,375	
印刷代	3,600		3,600	32,111	△ 28,511	コピー代
自動販売機手数料	18,000		18,000	26,664	△ 8,664	自動販売機手数料
その他			0	24,200	△ 24,200	業者負担目的外使用料・研究部会活動経費
その他	3,986,500		3,986,500	3,986,500	0	施設利用料相当額控除額及び利用料金収支の活用額
収入合計	21,248,700	0	21,248,700	20,874,745	373,955	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,347,500	0	12,347,500	10,601,385	1,746,115	
本俸	8,574,440		8,574,440	7,789,622	784,818	俸給
社会保険料	758,056		758,056	1,041,945	△ 283,889	社会保険料
手当計	2,396,754		2,396,754	1,554,958	841,796	諸手当(通勤費・賞与他)
健康診断費	66,299		66,299	32,109	34,190	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	8,250		8,250	8,250	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	305,938		305,938	172,438	133,500	退職共済掛金
その他	237,763		237,763	2,063	235,700	法定福利費(労保・賞与)
事務費	4,345,000	0	4,345,000	1,280,244	3,064,756	
旅費	51,000		51,000	19,143	31,857	出張旅費
消耗品費	25,000		25,000	140,198	△ 115,198	手指消毒液・抗原検査キット・事務用品
会議賄い費	0		0	7,974	△ 7,974	運営協議会費
印刷製本費	120,000		120,000	60,919	59,081	コピーカウント料・社協新聞印刷費負担額
通信費	230,000		230,000	245,620	△ 15,620	郵便・運送費・電話代・システム通信費
使用料及び賃借料	0	0	0	27,060	△ 27,060	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	21,120	△ 21,120	自動販売機設置使用料
その他	0		0	5,940	△ 5,940	玄関マットレンタル料
備品購入費	0		0	47,900	△ 47,900	非接触体温計サーマルカメラ
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	賠償責任保険料
職員等研修費	20,000		20,000	2,513	17,487	研修費・研修交通費
振込手数料	5,000		5,000	46,560	△ 41,560	振込手数料
リース料	250,000		250,000	26,028	223,972	会計通信ソフト使用料
手数料	50,000		50,000	830	49,170	残高証明書発行手数料・ばね秤検査手数料
地域協力費	0		0	0	0	
その他	3,574,910		3,574,910	636,409	2,938,501	ガソリン代・自転車点検費用他・業務委託費(システム)・産業医謝金・給与計算委託・車両保険・損害保険料・収入印紙代・システム保守・諸会費・雑費・1件10万円以上の契約
事業費	1,130,000	0	1,130,000	531,586	598,414	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,088,000		1,088,000	531,586	556,414	
その他			0	0	0	
管理費	2,010,000	0	2,010,000	4,701,827	△ 2,691,827	
光熱水費	688,698		688,698	2,599,266	△ 1,910,568	光熱水費
清掃費	688,698		688,698	1,106,620	△ 417,922	
機械警備費	63,069		63,069	63,069	0	機械警備契約料
設備保全費	569,535	0	569,535	722,601	△ 153,066	
空調衛生設備保守	265,591		265,591	265,592	△ 1	空調衛生設備保守料
消防設備保守	37,842		37,842	37,842	0	消防設備保守料
電気設備保守	140,855		140,855	143,659	△ 2,804	電気設備保守料
害虫駆除清掃保守	8,585		8,585	8,585	0	害虫駆除清掃保守料
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	116,662		116,662	266,923	△ 150,261	中央監視装置点検料・自動ドア点検料他
共益費	0		0	0	0	
その他	0	0	0	210,271	△ 210,271	
修繕費	474,000		474,000	441,420	32,580	
公租公課	942,200	0	942,200	0	942,200	
事業所税			0	0	0	
消費税	942,200		942,200	0	942,200	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	3,986,500	△ 3,986,500	施設利用料相当額控除額及び利用料金収支の活用額
支出合計	21,248,700	0	21,248,700	21,542,962	△ 294,262	
差引	0	0	0	△ 668,217	668,217	

自主事業費 収入	830,600	0	830,600	427,850	402,750
自主事業費 支出	1,088,000	0	1,088,000	531,586	556,414
自主事業 収支	△ 257,400	0	△ 257,400	△ 103,736	△ 153,664

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	18,000	0	18,000	26,664	△ 8,664	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	21,120	△ 21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	18,000	0	18,000	5,544	12,456	

※各大口目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,943,000		23,943,000	23,808,334	134,666	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0	3,600	△ 3,600	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		1,355,500	0	1,355,500	
雑入	0	0	0	5,544	△ 5,544	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
その他	0		0	5,544	△ 5,544	研究部会活動経費
その他	1,355,500		1,355,500		1,355,500	利用料金収支の活用
収入合計	31,254,500	0	31,254,500	29,773,478	1,481,022	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,637,500	0	27,637,500	25,249,796	2,387,704	
本俸	16,157,654		16,157,654	14,691,750	1,465,904	俸給
社会保険料	2,489,047		2,489,047	3,252,078	△ 763,031	社会保険料
手当計	7,325,492		7,325,492	6,653,240	672,252	諸手当
健康診断費	48,099		48,099	36,979	11,120	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	27,750		27,750	27,750	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	717,563		717,563	584,062	133,501	退職共済掛金
その他	871,895		871,895	3,937	867,958	法定福利費(労保・賞与)
事務費	480,720	0	480,720	1,445,747	△ 965,027	
旅費	5,000		5,000	32,612	△ 27,612	出張旅費
消耗品費	20,000		20,000	105,832	△ 85,832	手指消毒液・抗原検査キット・事務用品
会議滞在費	0		0	0	0	運営協議会費
印刷製本費	80,000		80,000	52,922	27,078	コピーカウント料・社協新聞印刷費負担額
通信費	80,000		80,000	371,054	△ 291,054	郵便・運送費・電話代・システム通信費
使用料及び賃借料	0	0	0	5,940	△ 5,940	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	5,940	△ 5,940	玄関マットレンタル料
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	賠償責任保険料
職員等研修費	5,000		5,000	5,336	△ 336	研修費・研修交通費
振込手数料	5,000		5,000	46,560	△ 41,560	振込手数料
リース料	150,000		150,000	26,028	123,972	会計通信ソフト使用料
手数料	10,000		10,000	330	9,670	残高証明書発行手数料・ばね秤検査手数料
地域協力費	0		0	0	0	
その他	106,630		106,630	780,043	△ 673,413	ガソリン代・自転車点検費用他・業務委託費(システム)・産業医謝金・給与計算委託・車両保険・損害保険料・収入印紙代・システム保守・諸会
事業費	1,855,280	0	1,855,280	678,758	1,176,522	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000	4,036	745,964	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	153,882	118	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280	16,840	304,440	
その他	0		0	0	0	
管理費	1,155,000	0	1,155,000	1,249,841	△ 94,841	
光熱水費	685,696		685,696	690,943	△ 5,247	光熱水費
清掃費	301,150		301,150	294,164	6,986	
機械警備費	16,765		16,765	16,765	0	機械警備契約料
設備保全費	151,389	0	151,389	192,075	△ 40,686	
空調衛生設備保守	70,598		70,598	70,598	0	空調衛生設備保守料
消防設備保守	10,059		10,059	10,059	0	消防設備保守料
電気設備保守	37,441		37,441	38,185	△ 744	電気設備保守料
害虫駆除清掃保守	2,282		2,282	2,282	0	害虫駆除清掃保守料
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	31,009		31,009	70,951	△ 39,942	中央監視装置点検料・自動ドア点検料他
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	55,894	△ 55,894	
修繕費	126,000		126,000	117,334	8,666	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	31,254,500	0	31,254,500	28,741,476	2,513,024	
差引		0	0	1,032,002	△ 1,032,002	

自主事業費 収入	0	0	0	3,600	△ 3,600	
自主事業費 支出	1,225,280	0	1,225,280	174,758	1,050,522	
自主事業 収支	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280	△ 171,158	△ 1,054,122	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市矢向地域ケアプラザ

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知デイ		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7,670	8,069	-399	19,734	21,228	-1,494	103,420	78,698	24,722	43,514	38,432	5,082
	その他	0	0	0	840	909	-69	8,105	7,250	855	2,182	2,431	-249
	事業・負担金収入			0			0			0			0
	認定調査収入			0	233	227	6			0			0
	原案作成委託料			0	607	404	203			0			0
	食費収入			0			0	7,892	6,047	1,845	2,158	1,897	261
	キャンセル料			0			0	60	83	-23	24	27	-3
	その他			0		278	-278	153	1,120	-967		507	-507
	収入合計(A)	7,670	8,069	-399	20,574	22,137	-1,563	111,525	85,948	25,577	45,696	40,863	4,833
支出	人件費	0	0	0	19,565	19,378	187	85,026	80,987	4,039	26,657	23,511	3,146
	事務費	3	7,211	-7,208	1,245	1,120	125	6,568	5,101	1,467	1,904	1,920	-16
	事業費	6,804	0	6,804	393	570	-177	9,904	8,112	1,792	3,042	2,784	258
	管理費	0	0	0	0	0	0	8,475	6,952	1,523	2,402	2,233	169
	その他	0	0	0	0	0	0	3	56	-53	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0		56	-56			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0	3		3			0
支出合計(B)	6,807	7,211	-404	21,203	21,068	135	109,976	101,208	8,768	34,005	30,448	3,557	
収支(A)-(B)	863	858	5	-629	1,069	-1,698	1,549	-15,260	16,809	11,691	10,415	1,276	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和3年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	とちのき手芸の会	平成13年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場の提供	1:高齢者		地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通して仲間作りができるサロン。 月1回、第2金曜日開催。	7	103
2	ふれあい会食会	平成18年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間づくり 食生活の充実 食生活への関心を高める	1:高齢者		ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくおしゃべりしながらいただく会食会です。会食後はボランティアさんによる演芸や講座、体操など参加者同士の交流の時間を設けています。年6回、隔月開催。	0	0
3	リフレッシュ体操	平成13年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり	1:高齢者		ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行います。 月2回、第1・3木曜日開催。	20	272
4	とっちーのカラオケ館	平成20年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 声を出すことによる健康増進 ボランティア活動の場提供	1:高齢者		共通の楽しみを持つ仲間同士が集うサロン。カラオケに行きたくてもなかなか外出することが困難な高齢の方を中心に、みんなでカラオケを楽しみます。ボランティアさんによる希望曲の受付やマイク操作等を手伝っていただきます。月1回、第4土曜日開催。	0	0
5	憩いの部屋	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 声を出すことによる健康増進 ボランティア活動の場提供	1:高齢者		年齢・性別を問わず気軽に楽しんでいただけのサロンとして、開放時間内に囲碁、将棋、健康麻雀、オセロ等をお楽しみいただけます。ボランティアのインストラクターが、麻雀の組合せや点数計算の補助指導を行っています。月4回開催。	0	0
6	とっちーのヨガ	平成29年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換 若い世代への働きかけ	5:地域		照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨガをすることでリラックス、リフレッシュすることができます。3コースあり、各コース2回開催しています。 朝のヨガ：第1・3月曜日 木曜日のヨガ(夜間)：第2・4木曜日 金曜日のヨガ(夜間)：第1・3金曜日	35	413
7	簡単エアロビクス♪	平成24年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 子育て中の運動不足解消 親子で一緒に参加できるプログラム	4:子ども・青少年		子育て中の父親、母親が、子どもを連れてたまま参加できる保育付きのプログラムです。同室内保育とすることで、安心して参加することができます。保育は地域のボランティアに手伝ってもらい、地域の世代間交流を促します。月1回、第4土曜日開催。	3	20
8	とちのき子育てサロン	平成25年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	育児不安の解消 仲間作り 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築	3:養育者及び乳幼児		育児中のお母さんたちが気軽に自由に出入りができるサロンです。「子育て応援団」(保育士、主任児童委員等)に入ってもらうことで、一緒に遊んでもらったり、相談に乗ってもらうことができます。 月1回、第4金曜日開催。	7	155
9	虹色ハーモニー	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 仲間づくり ボランティア活動の場提供、 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	2:障害児・者	7	地域のボランティア、保護者とともにミュージックベルを練習します。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験を通し、協力する楽しさや達成感を味わいます。毎年、「とちのきフェア」での発表を目標としています。月1回、第3日曜日開催。	6	45
10	昭和の寺子屋	平成31年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり	1:高齢者		クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋がります。参加者で、昭和時代を回想し、楽しくお話をしながら行っています。 月2回開催。	21	262
11	ゆっくりゆっくり転ばん体操	平成23年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防 閉じこもり予防 仲間作り	1:高齢者		より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・バランストレーニング等を行います。歩行が不安定な人でも参加できるよう、椅子に座ったままできるゆっくりとした体操が中心です。 月2回、第1・3水曜日開催。	18	224
12	お楽しみ演芸館	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	5:地域		新舞踊、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の多くの方々に楽しんでいただけな演芸を実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。 年3回、9・12・1月開催。	2	59
13	ホテルのタベ	平成20年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	自然との触れ合い 閉じこもり予防 世代間交流 地域のコミュニケーションの推進	5:地域		毎年6月に地域でホテルを育てている方から、飼育箱ごとお借りし、多目的ホールの中に設置して地域の方たちに楽しんでいただきます。都会ではあまり見ることのないホテルを見ることで、自然と会話が生まれ、世代間交流ができることを目的としています。	1	96
14	綿花の一鉢運動 (育て方と持ち寄り会)	平成27年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	「矢向あいねっと」の活動の一環 東北被災地支援 住民同士の交流	5:地域		毎年春に綿花の育て方講座を行い、種を配布します。自宅のプランターで綿花を栽培することで、誰でも気軽にボランティア活動や被災地支援に取り組むことができます。秋に収穫した綿花を持ち寄り会を実施し、集まった綿花は被災地に届けます。地域住民が綿花の栽培を通じて交流することが、あいさつを交わし、互いに見守る関係性を作る「矢向あいねっと」のあいさつ運動にもつながっています。年2回、5・12月開催。	2	13

■ 事業		■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組みが求められる事業	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)		4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)			7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	とちのきフェア	平成9年度～	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっと活動の周知 地域のニーズ、意見、情報の収集	5: 地域		矢向地域ケアプラザを地域の方によりよく知っていただき、また身近な相談場所としてさらに認識を持っていただくために毎年地区センターと合同で行っている文化祭です。毎年「福引ラリー」を開催し、ラリーポイントを回ることにより矢向あいねっとの周知および意見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利用している団体の発表の場にもなっています。	1	200
16	ボランティア交流会・感謝会	平成17年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ボランティア同士の交流と情報交換	7: その他		地域ケアプラザで活動中のボランティア同士が顔を合わせ交流する機会として毎年実施。また、ケアプラザ職員による劇などで日頃の感謝を伝えます。年1回、2月頃開催。	0	0
17	貸室利用団体交流会及び貸室利用説明会	平成27年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている貸室団体の代表に集まって頂き、交流。また、貸室のルール再周知。	7: その他		各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。	0	0
18	プラザギャラリー	平成12年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民や館内利用者に広く知らせる。	5: 地域		登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利用者や地域住民に鑑賞していただきます。毎月開催。	12	360
19	福祉教育	平成18年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の中学生・高校生等への福祉教育	4: 子ども・青少年		地域の中学生・高校生等の福祉に関する理解を深めます。ケアプラザのデイサービス等で学生ボランティア、職業体験等の受け入れを行います。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアプラザや高齢者等への理解を深めます。	4	242
20	矢向小学校福祉教育	平成15年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。体験活動を通して、ボランティア活動の意味を学ぶ。	4: 子ども・青少年		矢向小学校の3年生を対象に平成27年度より実施。担当教諭と打合せを行ったのち、6月に包括・地域交流職員がケアプラザの役割と高齢者との関わりについて資料を使って説明。デイサービスでの交流会は7月、11月頃に実施します。	0	0
21	矢向中学校福祉教育	平成15年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。体験活動を通して、ボランティア活動の意味を学ぶ。	4: 子ども・青少年		車椅子体験、認知症サポーター養成講座、ポッチャサロン等を通してボランティア活動等の基礎、基本を学ぶと共に、高齢者や障害者への理解を促します。	0	0
22	よこはまシニアボランティアポイント事業 ボランティア登録研修会	平成28年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域のボランティアを始めたいという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行い、新規のボランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備えて新たな担い手を育成していく。	1: 高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティアをしているか登録していない方の登録の機会とします。新たにボランティアをしたいという地域の高齢者によこはまシニアボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手を開拓・育成します。年1回開催。	0	0
23	介護なんでも相談室	平成9年度～	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	介護者負担の軽減 虐待予防 情報交換 情報共有	5: 地域		介護者が集まり、情報交換や気分転換ができることを目的とします。気軽に参加できる茶話会その他、介護に関するミニ講座や介護施設の見学会等を実施します。また、認知症の方や、認知症の方を介護する家族への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を年2回程度実施します。第3土曜開催。	12	17
24	備えて安心講座	平成19年度～	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	老後への備え 関係機関との連携	5: 地域		元氣なうちから自分の老後について考え、備えるきっかけとなるよう「断捨離講座」や「詐欺対策講座」等の講座を企画し、年2～4回程度実施します。講座の内容によって、消費生活推進員や警察署、郵便局等の関係機関と連携します。	1	14
25	矢向地区・障害理解講座	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5: 地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。	1	12
26	江ヶ崎地区・障害理解講座	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5: 地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。	1	9
27	江ヶ崎地区・父親育児支援講座	平成31年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	父親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	3: 養育者及び乳幼児		父親同士で育児の不安や育児と仕事の両立について話し合います。また読み聞かせのポイント等、先輩の父親からアドバイス、子育て情報を共有を行います。	2	38
28	赤ちゃんとママのためのヨガ	令和2年度～	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供	3: 養育者及び乳幼児		親子と一緒に手遊びや体を動かし、リフレッシュします。	2	45
29	ポッチャサロン	平成22年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換の場	1: 高齢者		健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換の場	6	43
30	「鶴っこ」物品販売	平成12年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障がい者理解 「鶴っこ」への販売協力	5: 地域		障がい者理解 「鶴っこ」への販売協力	31	31

■ 事業		■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組みが求められる事業	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)		4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)			7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
31	「ばれっとワークス」マドレーヌ・クッキー等の販売	平成12年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害者理解「ふれんど」への販売協力	5: 地域		障害者理解「ふれんど」への販売協力	0	0
32	ボランティアサークル マロニエ 後方支援	平成18年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ボランティア活動の普及啓発 ボランティアのスキルアップ ネットワーク構築	5: 地域		ボランティア活動の普及啓発 ボランティアのスキルアップ ネットワーク構築	18	285
33	歌声喫茶ふるさと後方支援	平成26年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 世代間交流の場 ボランティア活動の場提供 健康増進	5: 地域		閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 世代間交流の場 ボランティア活動の場提供 健康増進	0	0
34	あいねっと	平成18年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域福祉の推進 見守り事業 地域への啓発 ネットワーク構築	5: 地域		地域福祉の推進 見守り事業 地域への啓発 ネットワーク構築	3	57
35	とちのきっず後方支援	平成20年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	若い母親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	3: 養育者及び乳幼児		若い母親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	2	7
36	ひまわりの会後方支援	平成21年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	2: 障害児・者		障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	0	0
37	キッチンほのぼの後方支援	平成20年度～	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	配食サービス ボランティア育成 見守りネットワークの構築	1: 高齢者		配食サービス ボランティア育成 見守りネットワークの構築	10	102
38	ラジオ体操後方支援	平成19年度～	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	健康づくり 規則的な生活習慣 介護予防 閉じこもり予防 互いの見守り 世代間交流	1: 高齢者		健康づくり 規則的な生活習慣 介護予防 閉じこもり予防 互いの見守り 世代間交流	252	6,344
39	老人クラブ活動支援	平成29年度～	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	「役員の高齢化」や「担い手不足」が課題となっている老人クラブの活動を活性化させ、地域における要支援高齢者等の受け皿とする。	1: 高齢者		「役員の高齢化」や「担い手不足」が課題となっている老人クラブの活動を活性化させ、地域における要支援高齢者等の受け皿とする。	8	58
40	史季の郷 運営委員会	平成29年度～	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	NPO法人としてメンバーが主体的かつ円滑に運営しているよう支援する。	5: 地域		NPO法人としてメンバーが主体的かつ円滑に運営しているよう支援する。	10	57
41	矢向地区・社協新聞後方支援	平成23年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域福祉の推進 地域への啓発 ネットワーク構築	5: 地域		地域福祉の推進 地域への啓発 ネットワーク構築	11	72
42	つるみサマーフレンド2021	平成11年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害児余暇支援 社会参加やさまざまな体験を支援 保護者のレスパイト ボランティア育成 関係機関相互の連携形成	2: 障害児・者		障害児余暇支援 社会参加やさまざまな体験を支援 保護者のレスパイト ボランティア育成 関係機関相互の連携形成	0	0
43	(方面別) 矢向地区子育て支援イベント～あつまれ！えがお～	平成25年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	保育園の情報および子育ての情報を提供する。参加者同士の交流をはかる。また、区役所、地域の保育園、地域の子育て支援団体等が協働することにより、子育て支援のネットワークを構築する。	3: 養育者及び乳幼児		保育園の情報および子育ての情報を提供する。参加者同士の交流をはかる。また、区役所、地域の保育園、地域の子育て支援団体等が協働することにより、子育て支援のネットワークを構築する。	0	0
44	家族でべびーヨガ!	令和3年度～	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供	3: 養育者及び乳幼児		育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供	1	17
45	スマホよろず相談所	令和3年度～	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	地域の高齢者のスマホリテラシーの向上 介護予防と地域の繋がり構築	1: 高齢者		地域の高齢者のスマホリテラシーの向上 介護予防と地域の繋がり構築	17	73